戦時期関西学院の「日本文化講義」 ～学院史編纂室所蔵「学内文書」から辿る～

上久保　敏

「日本文化講義」をご存知でしょうか。昭和 11(1936)年度から昭和 20(1945)年度にかけて文部省直轄学校すなわち帝国大学や官立の大学・高等学校・専門学校・実業専門学校・高等師範学校などで行われた日本文化に関する講義です。これは各校が自主的に行った講義ではなく、文部省思想局(昭和 12 年 7 月以降中央官庁に準ずる外局の教学局となる)から必修科目として実施を求められて行ったいわば「官製講義」でした。

文部省が直轄学校に送った通牒には次のように書かれています。「本制度ハ学生生徒ニ対シ広ク人文ノ各方面ヨリ日本文化ニ関スル講義ヲ課シ以テ国民的性格ノ涵養及ビ日本精神ノ発揚ニ資スルト共ニ日本独自ノ学問文化ニ関スル十分ナル理解体認ヲ得シムルヲ以テ目的トス」。一種の思想善導で、「外国文化にない日本文化の真髄を知ろう」、「欧米からの輸入学問ではない日本独自の学問を学ぼう」、「日本国民の優秀さを知り大和魂(日本精神)で頑張ろう」と当時の大学、高等学校、専門学校などの学生・生徒たちを日本的なものに誘導する意図が当局にありました。この頃は「日本精神」とか「日本主義」という言葉がやたらと流行るわけですが、これらの言葉に関する合理的な定義づけは全くなされていませんでした。日本精神や日本主義と言ってもその具体的中身はわかりません。「言語明瞭意味不明」の典型的な言葉だったわけです。そして、文部省・教学局は私立の大学・専門学校にも直轄学校と同じ趣旨の通牒を送って日本文化講義の実施を求めました。

日本の経済学史を研究している筆者が日本文化講義に強い関心を抱くようになったきっかけは戦時期の思想善導に対する経済学者の関与を調べたことでした。教育史に関しては全くの素人である自分が言うのも何ですが、これまでの日本の教育史研究において日本文化講義はあまり取り上げられてこなかったようで、ましてや私立の大学・専門学校における日本文化講義の実施状況については一部私大の大学史の中で僅かに触れられている程度です。直轄学校での日本文化講義については昭和16年度分までは文部省・教学局がまとめた実施状況一覧が残存しており、それを見れば掴むことができます。しかし、私立の大学・専門学校の実施状況を調べるには各校に残されている文書に地道に当たっていくしかありません。主たる方法は、①各校が文部省・教学局とやりとりした往復文書を調べて各年度の実施について当局に回答した文書の控えを確認する、②各校の学生新聞を調べ日本文化講義を報じる記事を確認する、③学内報、教授会議事録、教務日誌といった各校の学内文書を確認する、の3つです。①は最も確実な方法ですが、文部省・教学局との往復文書が残されていない、残っていても回答の控えが残されていないという問題に直面しがちです。②には学生新聞が発行されていない、発行されていても欠号が多い、記事にならなかったなどの難点があります。また③については戦前の学内文書が残されていない、仮に残っていても学外者には閲覧が許可されないなどといった壁が立ちはだかります。

関西学院高等商業学部教授会記録

関西学院大学学院史編纂室は①に相当する「文部省関係文書」を所蔵しており、その“有り難さ”については立教大学文学部の奈須恵子教授がこの『学院史編纂室便り』の No.28(2008.12.16)で述べておられることに尽きます。駒込武・川村肇・奈須恵子編著『戦時下学問の統制と動員―日本諸学振興委員会の研究』(東京大学出版会、2011 年)を読んで学院史編纂室が文部省関係文書を所蔵していることを知った筆者は 2014 年 6 月 17 日に閲覧調査に伺い、文部省関係文書に初めて触れ、日本文化講義の実施状況に関する教学局からの照会に関西学院が回答した文書を確認できました。しかし、2015 年 9 月 30 日に再訪して、学院史編纂室が所蔵する資料の“有り難さ”はそれだけでないことに気づきました。すなわち大量に所蔵されている関西学院創立期以来の「学内文

書」も戦前の日本の教育史を検証する上で第一級の価値を持つものです。以来、筆者が関西学院における日本文化講義の実施状況を掴むために学院史編纂室に調査に入り浸ること８回。ある時は狙っていた記録を発見してにんまりし、またある時は期待した文書が見つからず落胆する、といったことの繰り返しでしたが、密度の濃い時間を過ごすことができました。部外者に対していつも暖かく学内文書の閲覧をお認め頂いた池田裕子総合主管をはじめとする学院史編纂室のスタッフの皆様方には本当に感謝しております。では、戦時期関西学院における日本文化講義についてささやかではありますが、明らかになったことを以下にまとめましょう。

◆　◆　◆　◆　◆

昭和 11 年9月 17 日付け『中外日報』が報じるところによれば、直轄学校に準じる形で日本文化講義を実施せよという文部省の通牒を受け取った当の私立大学は大いに困惑したようです。「関関同立」でも対応が割れます。立命館と同志社は昭和 11 年度から実施。立命館は当時の学園上層部の教学方針が日本文化講義に合致していたこともあり、積極的に実施したようです。他方、同志社は当時法学部が内紛状態にあり、文部省や軍部から強い圧力を受け、右翼の攻撃対象にすらなっていたので、速やかに実施した方が身のためだ、無難な選択をすべきだという判断があったのでしょう。関西大学は1年目は様子見だったようですが、昭和 12 年度から日本文化講義を開始しました。そして我が関西学院は？（部外者なのに「我が」なんてすみません。訪問を重ねるうちに身内意識が芽生えました。）

C. J. L. ベーツ院長

評議員会決議録や大学・予科・高商・専門部の教授会記録を確認した限りでは日本文化講義に関して学内の会議で公式に協議したのは昭和 14 年度だけに限られるようです。昭和 11 年度はまだ様子見段階で、実施しなくても文部省から睨まれるというようなことはなかったでしょう。ただ、昭和 12 年度となると関関同立で未実施は関西学院だけとなります。昭和 12 年度の実施状況に関する教学局からの照会に対して関西学院は昭和 13 年 3 月 31 日付けでベーツ院長名で次のように回答しています。「昭和十三年三月八日附発指一七号ヲ以テ日本文化講義実施ニ関スル報告ヲ被仰下候処本学ニ於テハ左記ノ学科目教授ニ於テ日本文化ヲ祖述若クハ高調スル方針ニ有之特ニ国民精神総動員週間又ハ祝祭日等ニ当リ或ハ合同シ或ハ各学部ニ於テ之ヲ中心トシテ訓話ヲ致候モ其他ハ別ニ定時ノ講義ヲ施行致居不申候」。同じく昭和 13 年度の実施状況についても昭和 14 年 5 月 15 日付けで同様の回答をしています。両年度とも回答文書の左に科目表が添えられており、倫理学・哲学関係や歴史関係の科目名が掲載されていました。要は「日本文化講義は特別に実施していませんが、日本文化については通常の授業で高調しておりますので、当局の意に添っておりますよ」という回答です。本音としては日本文化講義などやりたくない。さりとてゼロ回答では角が立つ。「特別にやらなくても普段からやっておりますので」という切り抜け方は絶妙のバランス感覚のなせる技で、今日なら「神対応」とでも言うべきところでしょうか…。法文学部教授・中島重の憲法学説を巡り昭和 10 年に文部省思想局から厳しい対応を迫られたこともある関西学院は当局の考え方や出方を知悉していたと思われます。

神崎驥一高等商業学校校長

しかし、実質ゼロ回答を続けるのは難しいと判断したのか、昭和 14 年 6 月 9 日の評議員会で関西学院はついに日本文化講義の実施を決議しました。評議員会決議録には次のように記されています。

> The matter of lectures on Japanese culture required by the Mombusho was discussed and it was left to the union meeting of Kyomu-gakari, with Dean Kanzaki as the chairman.

この決議に至った直接的な原因は現時点ではまだ特定できていません。ただ、『関西学院百年史』によれば昭和13年11月に日本国際協会関西学院学生支部発行の『恒平』第11号が発売頒布禁止処分を受け、また昭和14年1月には学生会と新聞部の学生数名が治安維持法違反に問われて検挙されるなど「キリスト教主義に立脚し、リベラルな校風を特色とする学院に対しては警察当局は厳しい目を向けていた」(『関西学院百年史　通史編Ⅰ』549頁)ようです。時局の進展とともに学園を取り巻く環境も厳しくなっており、関西学院も慎重な対応を取って日本文化講義を実施することにしたのかもしれません。

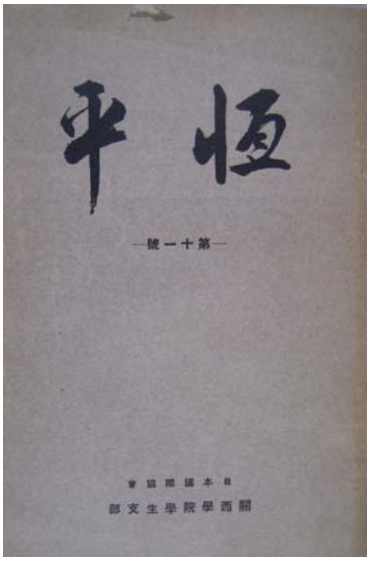

この評議員会決議は昭和14年6月19日の関西学院高等商業学校(高商)の教授会で「日本文化講義ヲ二時間連続ノ講義トシ、然ルベキ講師ニヨリ後期ニ於テ最低二回開催ノ予定ナルコト(神崎校長)」と報告され、専門文学部の昭和14年6月20日の教授会でも「文部省ヨリ国民精神ニツキ特別講義実施スベキ旨達セラレ、スクールカウンシルニテ二時間二回講演ヲスルコトヲ決定」と報告されます。

◆　◆　◆　◆　◆

では、関西学院において日本文化講義は具体的にどのように実施されたのでしょうか。学院史編纂室の書庫にあるあまたの学内文書から得られた断片的な記録を継ぎ合わせてやっと判明したのが次の7件です。

①昭和14年12月13日　高商で魚澄惣五郎(演題不詳)
②昭和15　年　1月20日　高商で三宅光華(演題不詳)
③昭和15年11月29日　専門文学部で寿岳文章「開版事業と日本文化」
④昭和16年　2月　5日　高商で黒正巖「無題」
⑤昭和17年　1月26日　高商で中村直勝「皇道精神ノ基礎」
⑥昭和17年　5月16日　高商で斎藤信吉「日本民族生活の真善美と衣食住」
⑦昭和17年　6月20日　高商で原随園「世界史ノ現代的意義」

三宅光華

寿岳文章

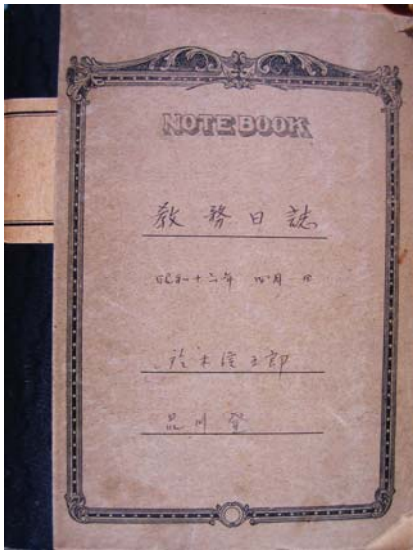

①と②は高商が文部大臣官房文書課長宛に送った年次報告(「公立私立実業専門学校年報」)の昭和14年度分の控えに次の記述がありました。「昭和十四年十二月十三日魚澄惣五郎氏本年一月二十日三宅光華氏ヲ聘シ日本文化講演会ヲ開催シ全学生ヲシテ聴取セシメ肇国精神ノ発揚ト日本文化ノ理解体認ニ資セシメタリ」。③は『関西学院週報』の昭和15年11月29日の予定事項欄に「日本文化史講演午後二時講師寿岳教授於チヤペル演題「開版事業と日本文化」本公演ハ文部省命令ニ依リ正科ニ準ズル」と記載。「日本文化史講演」と書かれていますが、「文部省命令ニ依リ正科ニ準ズル」という記述から日本文化講義とみて間違いないでしょう。専門文学部で実施を確認できるのは③だけなので貴重です。④～⑦は高商の『教務日誌』に記されています。このうち、⑥と⑦についてはそれぞれ『関西学院新聞』の第186号(昭和17年6月20日)と第187号(昭和17年7月20日)に記事が出ていますので、

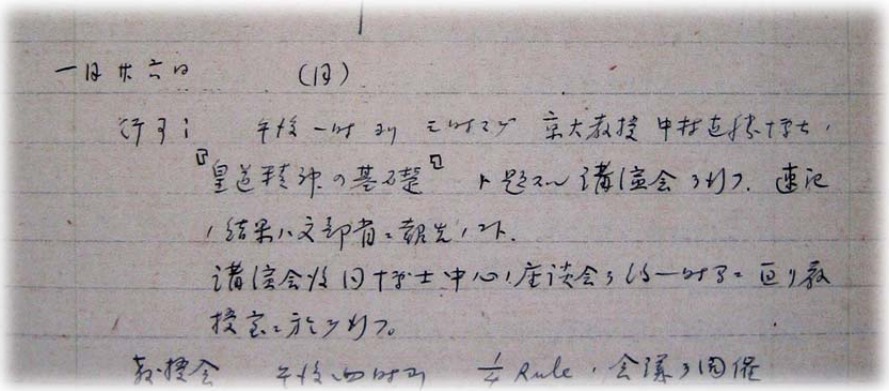

関西学院大学図書館ホームページのデジタルライブラリーにアクセスすれば講演の内容や様子も容易に確認できます。④は『関西学院週報』には記録されていませんでしたが、高商の『級主任会議記録（木曜会）』に挟まっていた小冊子の「木曜会記録」に記載があり、更に『教務日誌』を辿ると当初は講師の候補として黒正とともに西田直二郎の名も挙がっていたことがわかりました。そして何より学内文書に直に当たれる調査の醍醐味を教えてくれたのは⑤に関する『教務日誌』の次の記録です。「一月廿六日（月）／行事：午後一時ヨリ三時マデ　京大教授　中村直勝博士／『皇道精神の基礎』ト題スル講演会ヲ行フ　速記ノ結果ハ文部省ニ報告ノコト．／講演会後同博士中心ノ座談会ヲ約一時間ニ亘リ教授室ニ於テ行フ。」（／は改行を示す）。これを見た瞬間、「キター！！！」という感じでした（下品で恐縮です）。帝大や官立の大学・高等学校・専門学校等は日本文化講義の速記録を送ることを求められ、また講演後に講師を囲む座談会を実施することが推奨されていました。私立の大学・専門学校にも文部省・教学局からそうした要請があったのかどうかは確認できませんが、少なくとも関西学院の高商における日本文化講義は直轄学校にかなり倣って実施されていたことが認められます。

残念ながら大学予科、商経学部、法文学部などは残存している学内文書が少ないこともあり、関西学院における日本文化講義の実施を裏付ける資料は高商と専門文学部以外は確認できていません。ただ、大学予科の『水泳訓練案内及び要項』を確認すると、昭和 18 年度の日課に「日本精神文化講座」が入っています。また、商経学部の昭和 17 年の『学術文化講演会企画書』では商経学部学練部主催の学術文化講座が企画され、日本文化講義の講師としては常連の作田荘一などが講師を務めています。いずれも日本文化講義として実施された可能性が考えられます。しかし惜しいかな、現時点では確証に欠けるのです。

とまれ、学院史編纂室に眠る関西学院の学内文書には繙（ひもと）く側に時に良い夢を抱かせ（途端に失望に変わることもありますが…）、時にスリリングな思いをさせ、幾度も足を運ばせる魅力があります。昨秋来ワクワク・ドキドキを何度も味わわせてくれた魅惑の宝箱「学内文書」。これからも多くの研究者の手で様々な輝きを見せることでしょう。
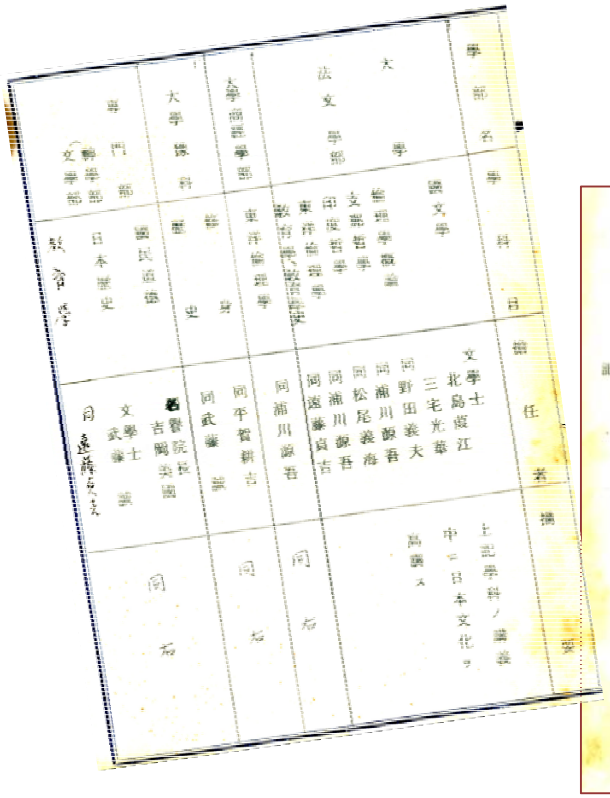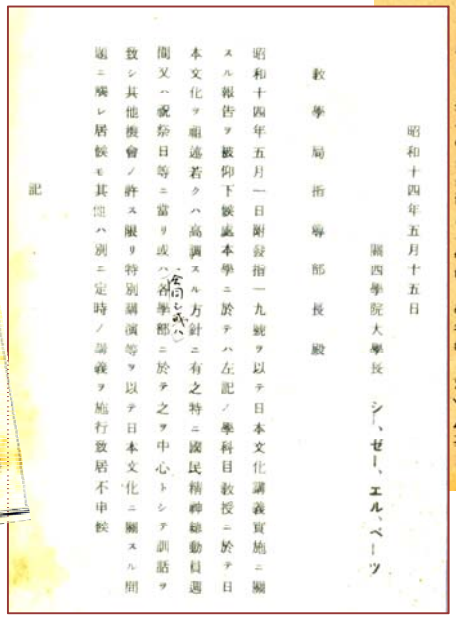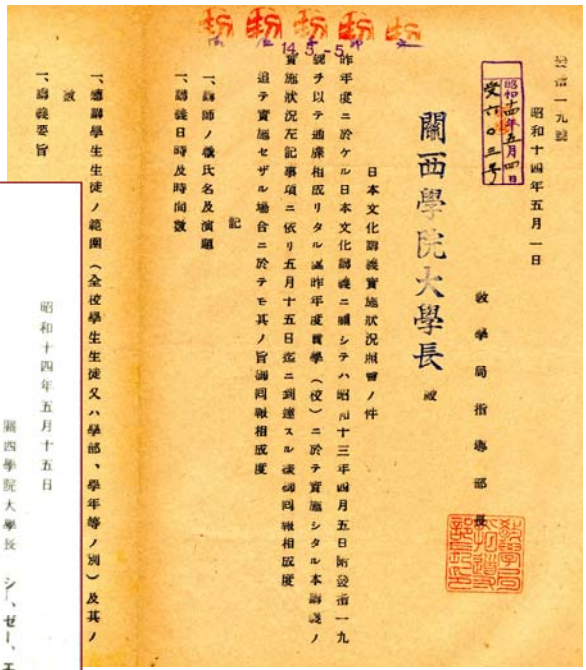
【大阪工業大学工学部教授】